



茗會文談

七

1 冊 5
489
7





茗會文談卷之七

目錄

- ① 清朝開國
- ② 王室
- ③ 管公贈官
- ④ 貧富の説
- ⑤ 至善の性
- ⑥ 斗呂容料
- ⑦ 為政以德

- ⑧ 有治人無治法
- ⑨ 量入以為出
- ⑩ 歌袋
- ⑪ 歛冬
- ⑫ 喪葬
- ⑬ 二十を念七云
- ⑭ 高森昌文の歌
- ⑮ 論語讀不知論語
- ⑯

茗會文談卷之七

錦城 大田元貞才佐 著

① 清朝開國

今のもろろし清國の本國は東鞆靺滿州といふ  
 國あり僧道一本関一作是が泰封録といふ書は順治帝  
 のニつうら我本國のものうよりつよさよし玉  
 小をよよせり  
 萬曆の頃勢ひ強く次第は鞆靺を一統し朝鮮を  
 も服せよ終よもろろしよ入て清朝の天下を

ひらくまことてよ文武の英主あり然れども是は  
横七り七いふ由のありぬちむよ近し初め明の  
賊李自成まはうよ北原よ攻入り明の群臣不忠  
不義あるもの多く其うへ怯懦して李自成よ降  
り又い逃ちりて一人も城を守るものあり崇禎  
帝せんすごふて自殺し玉ふ即李自成宮中よ  
入りてみつうら天子と名のる明の遼東の守臣  
吳三桂兵を起し賊をうせんちす兵を鞭鞫して  
ふ順治帝時を得たりと悦ひ大軍をひきみて北

京をせめ自成をおひ出す自成軍よまけて逃出  
たり其あそへ順治帝入りつたり自分よあそふ  
ほりて天子の位よつま明の天下を清の天下と  
す是横七りよ何うすや然る英主あよあえ逆よ  
取り順よ守るの道をよくし玉ひ又康熙帝相嗣  
て賢君ある故天下終よ清よ歸とる順治帝も  
し義を知らは隣國のよとをよて李自成を打  
滅し明の宗室の賢主を擧らむくへて天子と  
し群臣の不忠あるものを誅し賢あよ人を奉

け從來明の弊政をあらため其身満州に歸入  
きろ七あるよさいあして是を幸に何の字ある  
る七もふく唾手ふし時の天下を取りぬすめる  
よ近きよあらうや

帝うつて明の遺臣史可法よ書をあらうして  
る國家定鼎燕都吸屏文の得之於馬賊而非得之  
於明朝也といつりるに辟言語いふやる鐘を  
偷ひよ耳を掩ふの類あり盜賊らつうの間北京  
よあらばして即盜賊のゆする天下といふ

けんや泰對録めて帝のありさよを見るよこの  
盗む七いふをいひ消さんて種々添設せり明  
の遺臣この帝の史可法よいへる語を固より已  
よ万世の定案といりたらこ肚腸あき小人義を知ら  
ぬものちいふつし明朝三百年士民を養ふの思  
ハ僧道七いへちや阿まぬ常れり僧道是帝  
よまわらぬて京よ至り帝を仏菩薩七尊し帝  
の前世ハ僧ありま七種々誦詠の俗態をあら  
はちといふづし

② 王室

王室の衰微ハ其よりつて来りて漸やれど尤甚  
と云々ハ清盛は始まる江談抄に嚴島明神巫女  
又詭して君を従一位大政大臣に至りてきやう  
よ守らんちありこれ實は此神ハ清盛七同  
しく朝敵あり神まつる事ハあはれきやうけれ  
ハ是々の巫祝の徒のつくりしつりきり清盛

高野の大塔を造れりよりて明神よりて  
からありていふ然れハこの本ハ法師より始ま  
れり

③ 菅公贈官

一條帝正暦年中菅神は太政大臣正一位を賜  
らせ玉へり是世よりいふ神のとりをねる水と  
せ玉へりてそのちありしよりて考やれ

ば是藤氏の權をたさへさせ玉ふ兆ありし

④貧富の説

四民の間よて富る家に生れらる子ハ不幸せい  
ふし其父母この子をえどつ日日ハ子のあ  
ヤ手りり内よて乳のむころり美服をきせ夫より厚  
味をあへつぬよあそび事とさせ従者とめし  
つらひて身を学するころそふし是より多しに病

人そありついに夭死す外よて人々之を敬ひ  
承奉するより多しにちろりよて其家をよ  
つちをくらず

貧しき家は生れらる子ハ事々皆是よ反すされ  
と身すこやうよ智恵もさそく天年を全しすら  
へりて幸ひちすし

醫書に小兒よつぬよ三分の飢寒を帯しちせ  
いひ内則よ絹を衣よせすちあり出て長よ  
心をつらふとを念壇よいり人の親らよとち

不学文盲にてウ、る、を知らぬ由云ふ皆其子  
の禍ちあり其子又不学文盲にて子をうめ、  
又ウくの如し終は其家おころへ子孫も断絶す  
あはれむしむし富る家の子弟ア、て長  
壽し直き家の子弟おろろて夭死せば乱世は  
豊年有り治世は凶年あるがごとく常とはしが  
とウる、

⑤ 至善の性

世の人家は名刀をねさむれ、甚た愛重し其銘  
其長さやき刃のさま又切れあぢをもよく賞え  
居より人ぞとよ天よあふる至善の性天下第  
一の宝を身もてするまか一つていふあるもの  
といふをくらず世は無用の文字はあちり  
夢も性もあらぬ儒者もあり誠もろろと  
る人といふも又聖賢の性をそくもの禪家の  
さうちハ大もろちられは是をもさそさず性よ



心よせいつはかしくあへて禪キリチチ是をたせ  
ふるよ鳥を食するもたぢうがらを食ひてうま  
し七賢え肉のよろしき所ハ打捨て犬猫の食す  
るよよりすより性を知らぬ儒者もし禪僧  
の聰敏あるよあひて提擲をされハカアアを儒  
を去りて仏よ歸すくし

⑥ 斗唯容斗

俗語よ一升いる囊よは一升あらてハいらすて  
いっりちれを漢語よ譯せば斗唯容斗といふへ  
きり源氏物語よ待諸玉ふれともそのさはま  
ハ大それらの星のひかりをとらいの水よりつし  
とる心地してせいっるも此ころあるつし人  
毎にちのづうらちのが定まる分のあれには  
ヤカよあふばぬてそのおほらめり

⑦ 為政以德

是ハ論語為政の篇首のせき語なり徳ハ心の持前あり人々夫より自然と生れつきくる仁義礼智の徳性といふものあり大字に是を明德といひ中庸は是を天命の性といひ孟子は良心とも本心ともあり皆我心の持前ありこの仁の徳を以て物を親愛し義の徳を以て事の宜しきを処置し礼の徳をもつて恭敬を専らまし智の徳を以て是非を明らるるすこゝよ力を加

せずして自然とこの通りはありハ堯舜のこれ性をすゝの場処よて生れながら知り安して行ふの聖のろちん人々この如くあり成げるときハ先第一は形氣のくさひあり又幼年より以來成長に従ひ習ふ引れ欲ふ蔽はれ往々本心の徳を昧すより種々の悪事も出来りこ古より今に至りて人品はいろいろ不同のありハミホこの本心の得心は多少大小浅深厚薄のちがひありよ由てありそれゆゑ學問修行の功

を去つてその欲を塞ぎ習を改め氣質を變化し  
善道より立ち上るやうにするに一旦失ひたる徳  
も再び我心のもち前もあらず

朱子の解に徳之有言得也行道而有得於心也  
見えとよハ生知安行にして次第は徳の高くある  
より学行修行をもつて本心の徳より立返りたる  
近をうけて解あり

總て天下國家の政道ハ法制賞罰文教武備よ  
り品々有之れども上一人よその徳あるに令

せずして行はれその徳ふければ今すといつて  
由民徳はざるも乃ち亦何用をさす置き徳を脩  
むるも至極の肝要あり故に大学に自天子至  
庶人壹是皆以修身爲本もあり中庸に天下國家  
を治むる九經の条目も修身を第一ちす下の  
上に従ふハ風は靡く草の如きものも亦上より仁  
義忠信善を樂みて倦ざるの徳あれば末の末  
迄感服して不仁不義不忠不信のと自然とまへ  
たつるやうにもあり也くもゆるす然し是下の

そ乃も感服し従はせんともめてすまふにあら  
ずともひ感服せず従はぬともそれに向の事上  
らる人の身にちりてハ、かくする望のち心得  
てわきひらを顧うすして我徳を脩めばその  
應ハもためおして自ら至りし堯舜の衣裳を  
垂れて天下治まるも見えくるもこのこと本章  
よ此心を形容して譬如北辰居其所而衆星拱之  
とあり北極星の獨り動けずして阿まとの星ハ  
これに圍繞て打向ひくるさまに見ゆハ衣裳

を垂て無為の治を施させ玉ふ聖君の様子思ひ  
合せらる、そのこと

世の人ハ我身のおろろり我心の正しくらぬと  
引合せてえ此の聖治ハ上代の王今の人君何と  
してか、そのあるべきあせいふこれらは思  
ある心さらしき口をいふべし近きとめしを奉  
ていんじ享保元文の際

櫻町帝の休明の御宇閩東中興の盛業ハ古代の  
隆治もあほくやわらさる徳澤よりその頃

此処版  
字  
少あり

吾先人この本章を思ひとせていふ折ふ  
れり詠じて出ける一首の和歌よ

天津星北よ向ひてあくる夜の

空静ハある松の下風

ちありし如く八島の末まで立波もあく蒼人  
さ打あひまていらさま目出るとき松の下風あり  
けらし

その前も後國にして會津水戸備前の名君何  
りその後も肥後の賢侯何り救せよちりし

その人あしてはいふべからずと人君のい  
で行はんとの志の立ざるを違ふること  
さて又本文よ以徳為政といふずして為政以徳  
ちあるに同じやうあるとて意味ハ元々  
別あり以徳為政といふば外より徳といふもの  
を取出し来て政道よ加ふるといふやうある語  
氣ようつりて徳も政も二つにありて取合する  
心あり為政以徳とあるに為政その政拂ひ徳  
原文のニ政ハ形あり形ある政のうちよ徳も

りて徳を政と一ふりてはこれすらくせよと  
令しかくするあられを禁する事一々上の人の  
徳あり出て徳を離れて別は政ある政の外に徳  
としてある政徳合一のところにその旨深し味あ  
る哉聖人の言

⑧ 有治人無治法

此語ハ荀子子見えて朱子甚れ是を賞するの

社倉の記中にも引れり治人とは國天下をよ  
く治る人の凡そ賢人君子才徳俊秀よて道藝  
兼備し政道の用を立へき人皆是に治法は國  
天下を治むべき法あり凡そ号令式目刑罰禮樂  
よりこの國を天下の祖宗の定ちらせられし  
制格をそえふ是あり  
治人ありては是をさへ任すれは國をも天下を  
もよく治る事の出来るといふ人のあるあり治  
法ありては是をさへ守れは誰りあらずも國を

也天下をも治ちる事の出来るせいふ法ハあり  
ちあり是ハ孔子が魯君の政を問ゆま對へて  
文武之政布在方策其人存則其政舉其人亡則  
其政息との玉ひしと全く同義なり方策ハ書物  
記録ものより文王武王の聖人の政ハ記録の表  
は備はりてありても才徳兼備の君子存在して  
あればその政道ハみよよく奉行はれて聖人の  
時代のそれとあるしこれ治人のあるなりも  
しその人ふらかりて不才不徳の小人のこよふ

りくらばその政ハ火のきこる如くぞつたり  
と相止むへしその時方策ハ備はりありてもや  
くよ立ちこれ治法のおきよ故よ国家を治  
る上よハこの事を切要と心得べきことありさ  
て又この治人を擇むは人君の大役ありて君ハ賢  
を擇むよ賢し人を得るに逸すても見えたり人  
君ハ万民の上よ立て国中天下の養を受さるら  
ふ、ろせゆえ安逸あるへき筈のふせよれども  
賢能を得て政を任せざればその安逸末を遂げ

としゆし小人は任しねきて目前安んじたりと思ふに覆亡の基あるべしと知るべし  
それ故治人をうる事何より要務されは序ふから人の擇みやうの事を述べし總て賢君の徳の光をもつて照せば人の賢愚に鏡よかけたる如くされに選む所の至公にいふまなばおしよく人君その徳いよと大成す修行之最中ありても我徳いよと脩まらぬゆゑ人の撰みん先後日のとせのけおくへきとあらざり一日も

すておくまじき事ゆゑその時の撰み方にまづ何角をさし置人君の心は叶ひ耳は入てうけ心のよき事の三と云臣下に小人と知るべしこれよ返し心は叶はず耳は入てうけ心のあききををうまはずいふ臣下に君子と知るべし又婦人女子に智の暗く理の分り難きゆゑゆゑ人君奥向ふて婦女のいふところを聞てめちきてお表へ出て群臣の内りの婦女子の言に似たるををいふ人あらに小人と知り婦人の言を大よちん



ひくる事をいふ人あらば是良臣と知ふべし位  
諛の言はいとつて感せずきもの故その可大よ  
心を盡す一き<sup>事</sup>河<sup>事</sup>よりそ由<sup>事</sup>孔子の顔子よ向  
ひての示しよさへ佞人を遠くその玉<sup>事</sup>唐の  
太宗ある時殿下の一樹木を賞美ありしよ宇文  
士及進<sup>事</sup>出てその木をその外よ<sup>事</sup>言<sup>事</sup>れば太宗  
顔色<sup>事</sup>はりて魏徵がつねく佞人を遠さけよそ  
い<sup>事</sup>こ<sup>事</sup>よ誰か佞人あらん<sup>事</sup>恐<sup>事</sup>らん<sup>事</sup>汝<sup>事</sup>よ<sup>事</sup>あ<sup>事</sup>ら  
ん<sup>事</sup>も思<sup>事</sup>ひ<sup>事</sup>よ<sup>事</sup>今果して見付たり佞人に汝<sup>事</sup>

とありとありしうば士及大よ<sup>事</sup>入<sup>事</sup>て罪を謝し  
こり太宗の賢人は是<sup>事</sup>も<sup>事</sup>見<sup>事</sup>ふ<sup>事</sup>

又足利將軍義満の若年の時細川頼之管領とし  
て足利の治運を始め開きし時佞坊といふもの  
をあらうらへ義満の左右よ置き朝夕見苦き  
ほせ追従佞媚をさせ群臣の内この佞坊のやう  
あ<sup>事</sup>ら<sup>事</sup>もの<sup>事</sup>を<sup>事</sup>ゆ<sup>事</sup>ら<sup>事</sup>す<sup>事</sup>用<sup>事</sup>ひ<sup>事</sup>玉<sup>事</sup>少<sup>事</sup>あ<sup>事</sup>も<sup>事</sup>誠<sup>事</sup>め<sup>事</sup>し<sup>事</sup>佞<sup>事</sup>諛<sup>事</sup>の  
風大に改まりたりといふ

よ此由<sup>事</sup>佞諛を遠さけ忠臣を進らふ<sup>事</sup>る<sup>事</sup>七人君

の人を擇むの大柄七知るべし  
さて又官人の良否ハその言行ヲ就テ定めぐと  
あらずいまだ仕へずして家ハある人仕へても  
いまだ官職ある人の始めて出身を命じ官職を  
命ずるはその末々の良否いかに心元ある所  
あり是ハ其内ハ在る内の行事にて明白を得てし  
凡そ家ハ在て父兄ハ孝悌あらば官ハ在て中ら  
ず君長ハ忠順あり家ハ在て朋友ハ信ありハ官  
ハ在て中らず同僚ハ實義あり家ハ在て妻子

を処するは義あらハ中らず官ハ在て組内下役  
を引廻すを正し家ハありて奴婢僕隸ハ因義  
あるハ中らず官ハありて農商平民ハ慈良あり  
家ハ在てそのかけとるハ官ハ在ても亦皆右ハ  
及すその尤見やすく知やすきは閨門の正不正  
あり色ハ溺れ妾媵淫行のありハ私欲あるを  
官ハ在て中らず私を營む或ハ君の府庫を竊む  
或ハ民の貨財を奪む或ハ賄賂を貪むを七種々  
の姦計を企つるやうあり大ニ国政を破るべ

し是えの人よ腐耻の聊もあまゆふより閭閻の  
正不正に隣並の人よ問ひてもはや知らず、も  
のちれに賢否を定むるの第一着ありし  
是等を以て人を擇まに治人を得るも甚た速  
りしてまぢる、あるべからず

⑨量入以爲出

是に礼記の王制の篇に見えり量入はかりつ

もるあり入七八天子諸侯とも年分の収まり高  
あり出るといふ祭祀賓客朝聘會同吉凶の事め  
より群臣の俸禄もて公私一切の国用は出する  
き高あり

本篇上文は用地は大視年之豊凶以三十年之通  
制国用ちあり三十年の平均して入高を定むる  
ありよと此の下文は国無九年之蓄曰不足無六  
年之蓄曰急無三年之蓄曰国非其国也三年耕必  
有一年之食九年耕必有三年之食以三十年之通

虽有凶旱水溢民無菜色とあり上代の備への手  
厚きこと如斯國家の政道品々あることそれをも  
財用の事も一大要務ありて一日も等閑はすべ  
らざるべしと大學八条目の末に財用ありて結ひ  
たり

我國今日侯國の勢に上古七代より異なりて三年  
の蓄へてころまては亦く一年の蓄も出来ざら  
上は目前の急をも救ひかゝるときやうは往々あり  
ゆらりて洵も苦々くきとあり是は何故をれば

三出入を量るの目當あり故より昇平二百年よ  
も近きこと天下一同は太平の化は誇り綱紀類  
弛して上下共華僭晋上の風次第に增長し外を  
飾り表を繕のるそのみして君臣とも般樂怠教  
は歲月をわたり無用の費費しくその跡より物  
成をわつて是を償はんことを先出して後よ  
量るべしとあり後千はふんいつちても足  
が足ざら故は虐政をわつて聚斂培克を専らし  
或は群臣の禄を剥奪し或は高價の貨を口削す

るあせせよ多くあふりてあり

それ故よ農窮して離散ふ及び士窮して庸耻を  
忘れ高買窮して姦詐生し国勢大よ損壞する  
よ至りても尚足らざるに三都の地より乞貸し  
てその不足を補はんもある内よ大借せり益  
窮し竟よらんちもすくくさる事天下治々  
過半にナホ是ありその弊三ふ本を盡きて末を  
のこりてするあり

先王より本と務め身を脩と始ちりて

おのつ奢靡後の風あもつてあく上よりつて無  
用よ費費やす事あまゆえ取斂せずして国用餘り  
あり夫ゆえ下民安穩よて次第に人もあま荒と  
る土地もあまやうよそれによ上下ても富有の国  
ちありん

既よ入を量て餘り何れに出すを為すていつり  
やうも品よく成へし紀国の始封の南龍公に  
英傑の君よりしゆえ国用の事もよく心付り  
し其盤の目のつゆりていふを設けてよく入

を量りて出させらんより先王の三十年の通の  
九年の昔もあまほよま比すれハ未あまらたれ  
ても今の諸侯せめて石の基盤つくりたりあり  
ても取りりて用を節するの志急度とちあは  
えれより追々進んて古の良治よ復するの階梯  
ともふし

○近年来閩東御新政の美ありて節儉の令もよ  
く行はれ海内到處も往々その風儀よ  
興起ありて一旦の整風大に改まり天下目を

拭て隆治を仰くやうよそりしやいりし  
てや賢相國を去せられ蒼生大に望みを失  
ひとれどもその茅茹を扱せられとて群賢  
彙征しよと遺教を守らせらるれハ今も  
隆治の山口ありと願ふハ天下の侯國よ  
くこの機會を失はずして自新の功を収め  
玉はんるもと草莽の下より竊々仰て  
れを族と云爾。

⑩ 歌袋

或説曰哥袋寸法總豎長一尺二寸横七寸五分ホ  
リ紙ハ大高檀紙水引長さ二尺一寸五分小筋引  
通前の方まで結こ

又白紙捻と二筋合せてそれを二筋引通し用カ  
ることも之ありといへど為題時代は紙捻  
の水引之より昔ハ糸を水に浸して引合せしん

の房らぬやうよする也水引といふ哥あり

水引のあはせの糸の一筋よ

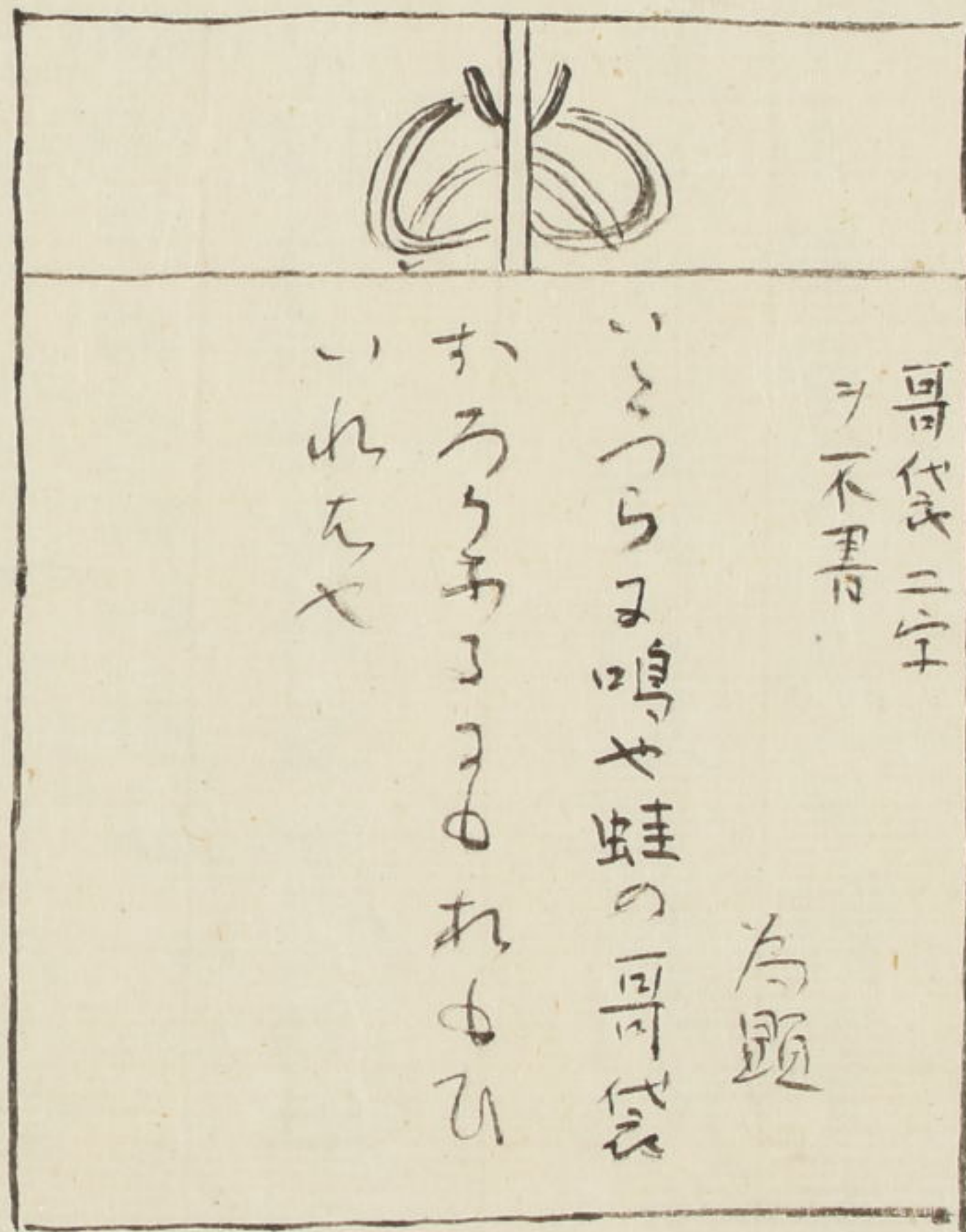
おもふあゝろのとりまけよりよ

或説：曰總堅長サ一尺二寸六分

水引長サ

前ニ同シ

但紅皂也



哥袋二字

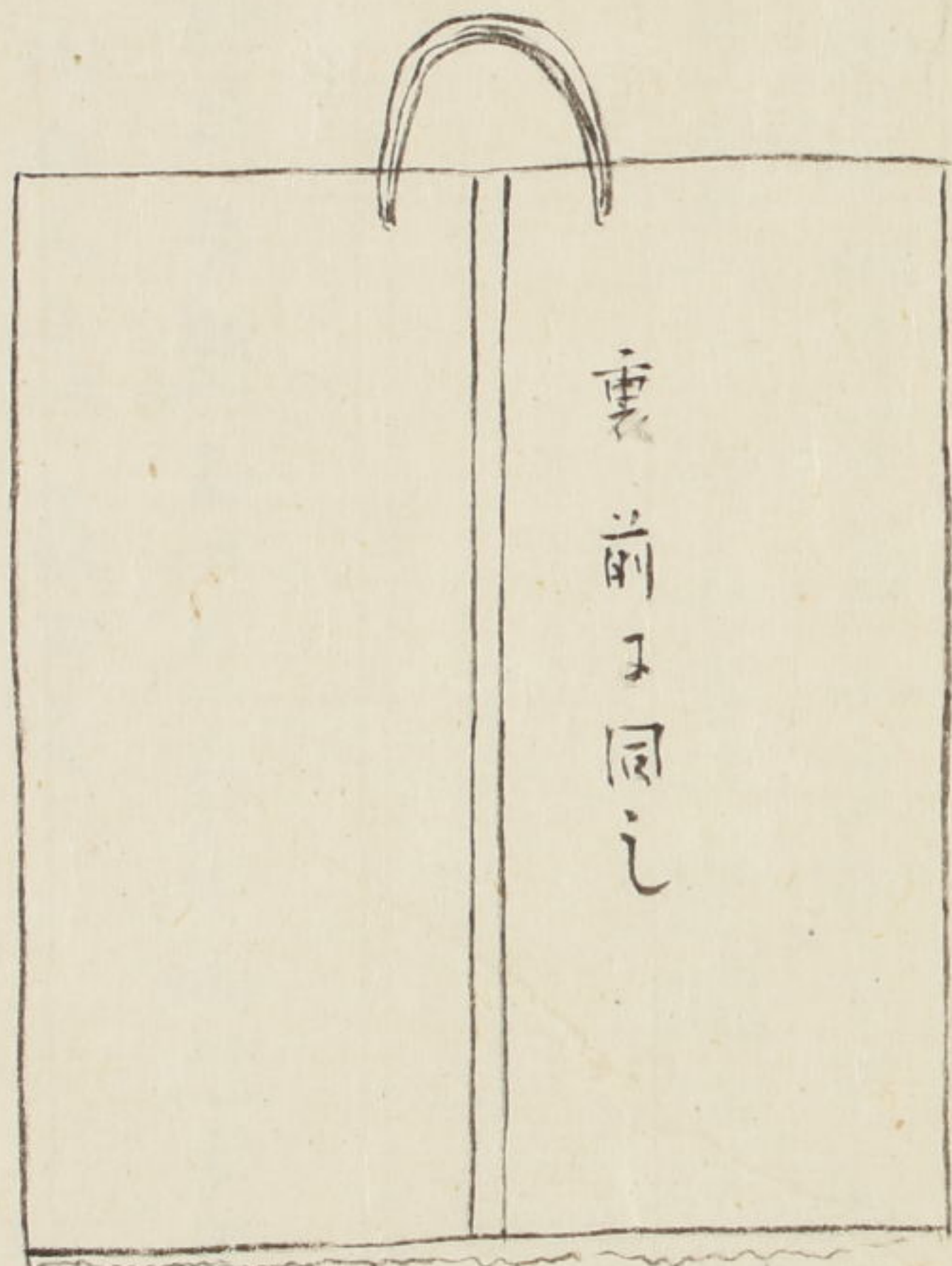
ヲ不書

為題

いづら又鳴々蛙の哥袋  
おろろあさるものねもひ  
いぬら七

折目マテニ寸四分半

麻ノ巾

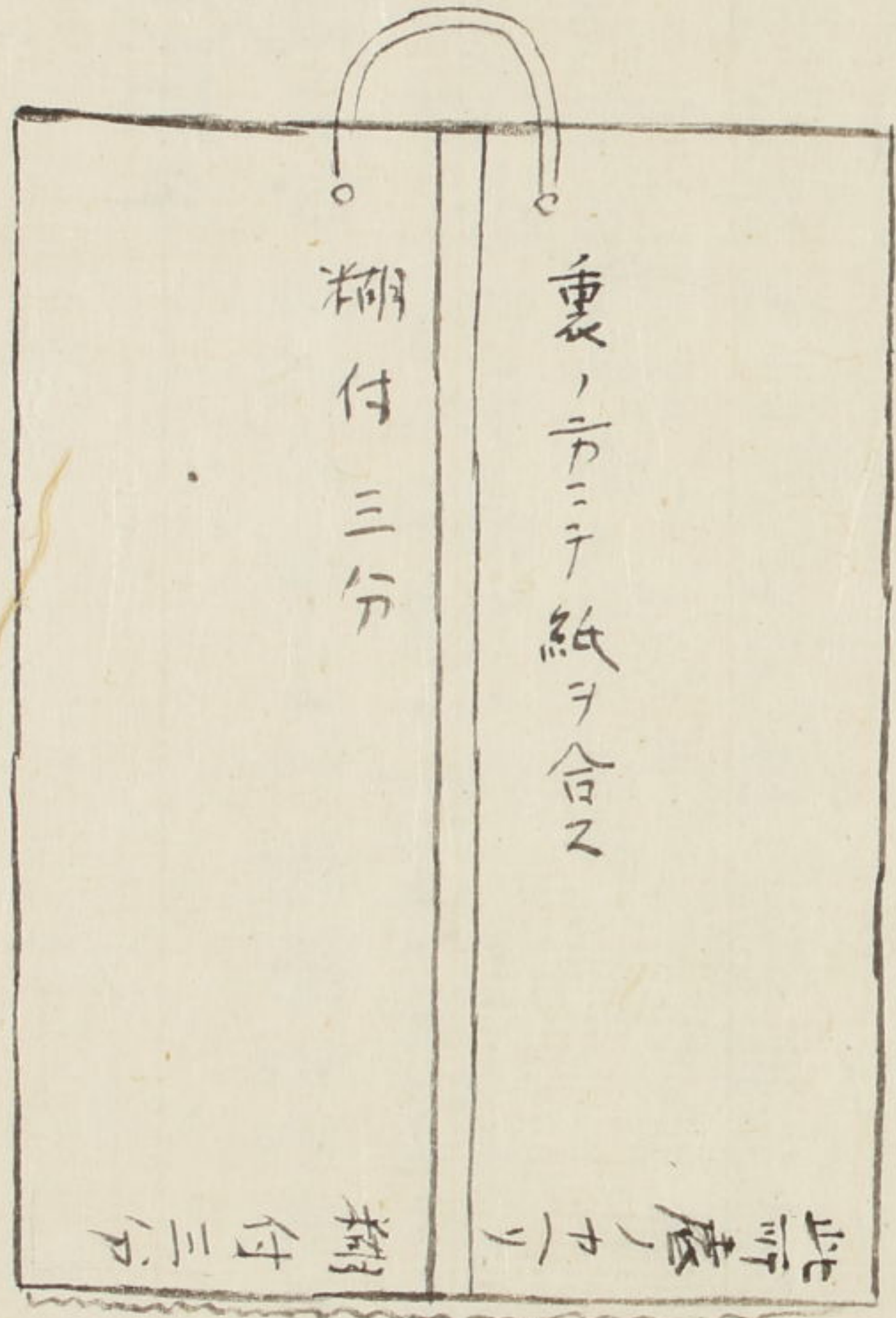


裏前ニ同シ



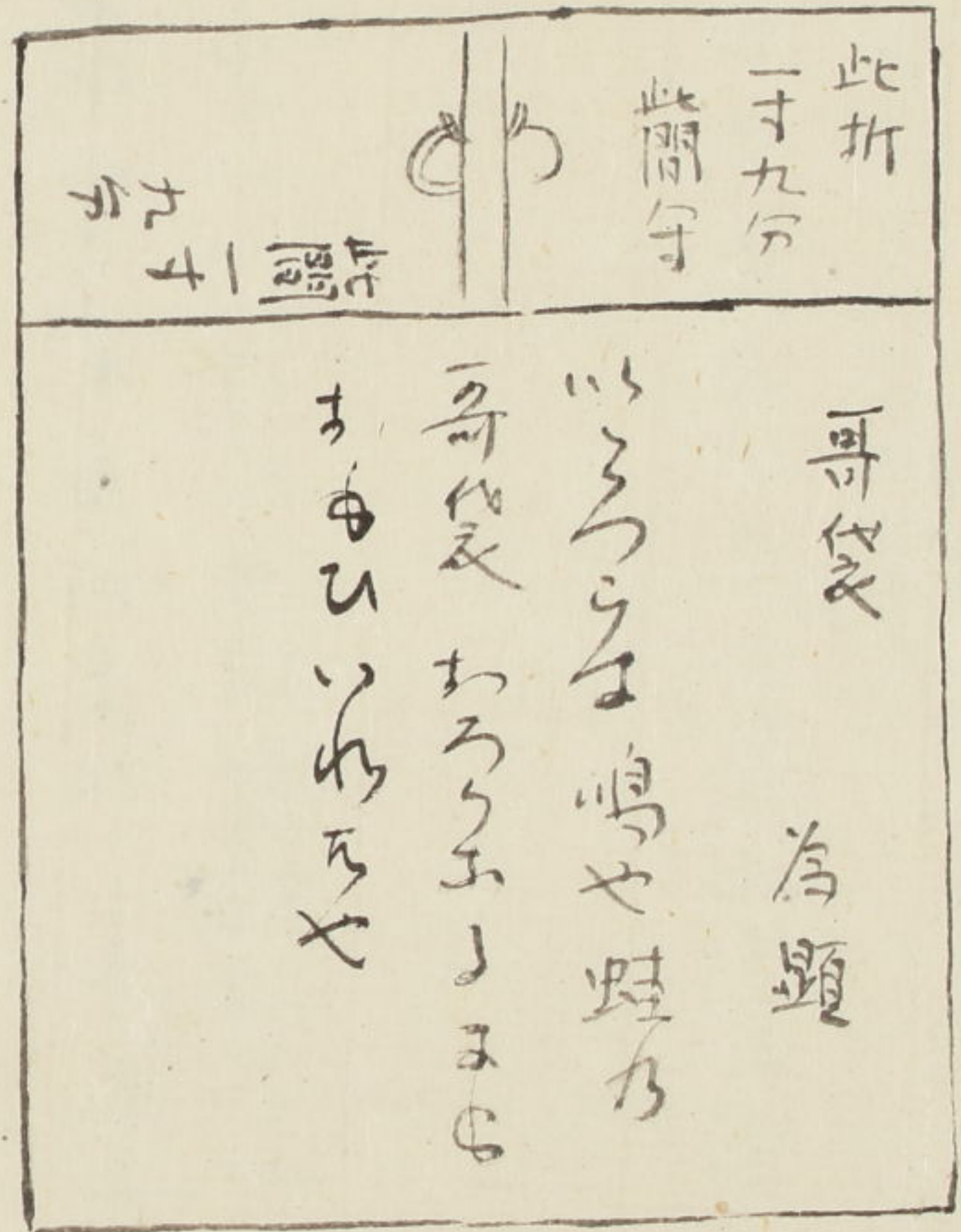
山蝦蟆山也よりあり晩よふく常のつはつよ  
かゝり其声かまびすしうらうら面白し山  
州井千のうらり是あり  
篤信云井隄はのきうらう山也よりあり

或日常のかゝす声かまひくさ処よ井千の  
かゝすを一つけふせは虫蛙あまやちて  
いふ



水引長さ  
三尺一寸五分  
二尺引通  
前方より  
結之

總長一尺二寸



此計越一ナリ

⑪ 欵冬

井蛙談曰山吹の中は一種草竹のものあり是  
即群芳譜及明王璐遵の花史左纏清沈賦名花  
譜所謂金藍喜永ちまふもの

又一種白花のものあり名を銀棟棠とす詳し  
洛陽名園記に見えり

昔より本邦は白山吹といふものあり窮郷便方

所謂鶴麻といふものあり花四瓣にして山吹の  
類に大に異あり花根の後黒蜜とありふ鳥  
羽安實の如し吐血の妙薬あり

顔師古注云橐吾似欵冬而腹中有糸生陸地花黃  
色一名獸須此草庭中植て常に見ゆ吐血の  
薬なり

⑫ 菘芥送

すへて生類人より遠きものハ死骸を三つくらり  
くらり人より近き生類はゆらゆらしも然らざる是  
ハ人あけんらして埋めくらするもらしてあり

人ハあひ互ひようつめくす是自然の正なり  
あり礼記ハ葬ハ藏あり人の見らるるもあらん  
を欲するもらりミとらハ厚葬しよき土地を費  
すハ無益の事なり只土中ハ深く埋めくらすと  
道ちす天竺よてハ四葬七て火葬土葬水葬林  
葬の四あり水葬七ハ川よ流して魚の食物とす

林葬とは森林の中よまて置て鳥獸の食とす  
るんまらそま西戎の風あり

⑬ 二十を念と云

吳國の王の女子二十と名付るありこれあり南  
方の人二十を念とす北方の人は用ひず七夕の  
巧吃原文のまを六日よするハ北方の天子七日よ  
崩せるあり也名よ北方の人六日を用也又南方

の人ハ用ひずも兼名抄も見えたり

⑭ 高森昌元の歌

昌元の歌をて

願はくは老ぬる今のろ、ろみえ

はろちほかりの身を得てくろみ

おもしらく詠せしありおよそ人生二十まひに  
是非のこうちもあふくろく樂しと思ふ事

も只夢<sup>中</sup>のごとくろして然もあまひハ痴のと  
ねもあり又ハ貧窮の基とあよをちろく老て  
の後ハ諸事よよくぬれて一事あちりも功者づ  
き身心の爲ちあるされせ行す忍久くろく又  
ハ身もあろくろみら<sup>お</sup>ば十分の一もあしかと  
こゆし此功者づきろくろく二十ばくり  
の身あらハさえおもしらく樂くらん  
然れども是ハあらぬをいひのべとら<sup>迄</sup>あし  
身の用ハあまらず只老し得るのこがめせん成年

のまうく行末ふがき人この哥を聞て少々あて  
も後のあもはうりあらは大有る益あまうしとさ  
れ、西鶴ふせのつくぬる小説よこかき時の放  
蕩後来の千悔とあるをほまて載せり世の若  
きものも是をすまてよめども只馬耳東風の如  
く是等、眼前鼻の先ふる事知れぐときよあら  
ざるよ知る事あまけなうんや高妙の理を  
や

⑮ 論語讀不知論語

ぬるくいひ傳ふる語は論語とみの論語とをさ  
といふ事ありこの語いつれの時いつれの人  
いひはしめけん論語よこくる人の心とて身の  
行ひのあまきをさるるあり論語は人の身心  
を修正する教ふれ、他の書とてつはかして殊  
に論語といふ是むうの人もよくあれる所  
ありて實は尊ぶくも然るは後世身心修正の爲

とせず、そのをよみて文字を知る為ちあるは  
ハ文字の古雅を賞するあり、道理をせんさく  
のこよりとするは、ふげくごし

①十六 ハヤス

はやすといふ語は賞美するにあり、  
三々やち、ちりちやち、ちやち、ちつる、ちせ、皆同し  
万葉集の鹿よかはりしよめる可也

こり知らはうぶますを

ちあり鹿の肉ハ天子の御膳の肉あますとまり  
ては賞美よめを

又めでとまき事を賞美してうらむつ、  
みの散樂ちるを今の世人をせしといふは用をもて  
体の詞ちるこ

ゆるゆるの文も鼓之舞之とあるは、  
ちあらちし、ち鼓打まふよあらちとを  
ちやちとつるは、  
用ひる

茗會文談卷之七終



